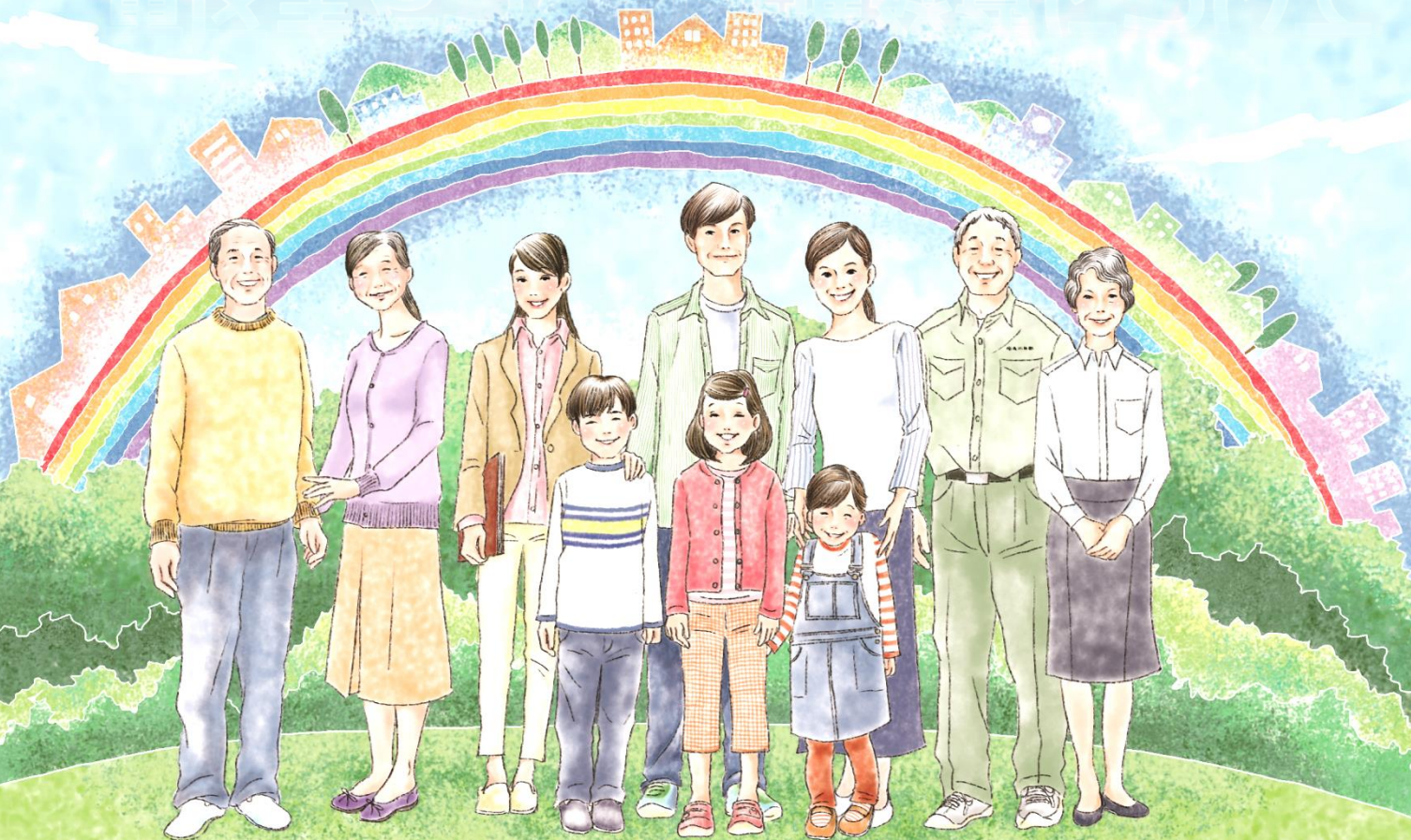


東区まちづくり推進経費について

東区まちづくり推進経費について



◆ 予算要求額について



(単位：千円)

事業名	平成30年度 予算額	平成31年度 予算要求額
1 東区地域コミュニティづくり支援補助金（P2）	2,030	3,123
2 東区民まつり開催経費（P3）	3,300	3,300
3 東区民文化スポーツ交流事業（P4）	357	347
4 地域防災合同訓練事業（P5）	1,877	1,745
5 安全安心のまちづくり事業（P6）	437	435
6 託麻三山散策ウォーキング（P7）	625	625
7 まちづくり懇話会開催経費（P8）	541	368
8 東区地域活性化支援事業（P9）	3,558	1,000
9 （仮称）ちょこっとパトロール（P10）	—	1,900
10 あきつみんなの防災フェスタ（P12）	156	186
11 （仮称）あさひぱりビング(地域交流スペース)（P13）	—	1,436
12 サロン活動支援マッチング事業（P15）	—	230
13 中学生会議（P16）	265	328
14 地域ささえあい推進事業（P17）	1,417	1,442
15 東区健康まちづくり推進員支援事業（P19）	593	520
16 子育て支援ネットワーク活性化事業（P20）	365	646
17 熊本市子どもの食育推進ネットワークを活用した食育の推進（P22）	144	189
18 ボランティア交流会（P24）	—	180
合計	15,665	18,000

【主なポイント】

① 平成31年度予算額について

【主な増額理由】

民間広報誌（くまにち すばいす）の広報費コストダウン分（1区役所につき200万円）をまちづくり推進経費へ充当

② 「8 東区地域活性化支援事業（P9）」について

【主な減額理由】

- ・秋津、東部エリア内の町内割入電子地図の作成業務が終了したため

次ページから事業内容について説明します。

1. 東区地域コミュニティづくり支援補助金



要求額:3,123千円 (拡 充)

事業の概要

自主自立のまちづくりを進めるために、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取り組みに対して費用の一部を助成する。

助成額：事業費の1/2以内で、2万5千円～30万円

事業の効果

地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けて地域自らが事業計画を立案し、実行することによって自主自立のまちづくりに繋がる。

【イメージ】

内容	1年目
地域の伝統・賑わい	・みこし太鼓の購入 ・音響設備等の購入 → ・地域のお祭りの復活

期待される効果

2年目以降

- ・お祭りの継続、拡大
- ・地域の伝統芸能の継承と担い手育成

【地域コミュニティ活性化に向けた取組事例】



下記の団体が費用助成の申請をすることができます。

- ・校区自治協議会（構成団体含む）
- ・町内自治会
- ・上記以外の任意団体

今後の展開

平成30年度から自治会以外の任意団体も申請可能となった。よって、より多くの団体に本補助金を活用してもらうために制度の周知を徹底させていく。

これまでの実績

【申請件数】

H25年度：5団体



H30年度：19団体



2. 東区民まつり開催経費



要求額:3,300千円（継 続）

事業の概要

まちづくりビジョンの基本方針の一つである「人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち」をめざし、区内各種地域団体が参加・協力して区民相互の交流と親睦を深め、区民の連帯感やふるさと意識の醸成を図ることを目的として開催している。

事業の効果

多くの区民が本まつりに参加することで、区民としての意識や連帯感を醸成し、区への愛着心の高揚が図られるとともに、笑顔あふれるまちづくりが推進される。

● 区民まつりの様子



大勢の方がお越しになりました。

【対象者等】

地元の方々と一緒に実行委員会形式でお祭りを運営しました。

今後の展開

自主自立のまちづくりを進めるうえで今後の東区民まつりをどうするのか、準備体制、内容、開催時期等について他区の状況も参考にしながら検討していく。

これまでの実績

【来場者数】

平成30年度 約3,300人
平成29年度 約2,200人
平成28年度 熊本地震により中止

3. 東区民文化スポーツ交流事業



要求額:347千円（継 続）

事業の概要

(1) スポーツ大会開催事業

サッカー協会や東区体協長連絡会と連携しながらサッカー大会及びミニバレーボール大会を開催することによって、地域団体間や世代間交流等の区民間交流を図っていく。

(2) 区長賞提供事業

地域が主体となって行うスポーツ大会や文化交流活動に対し、区長賞を提供することによって地域行事の発展や地域内交流の促進に貢献していく。

事業の効果

地域団体間及び世代間交流を通して区民間交流を図ることで東区まちづくりビジョンの基本方針である「人と人とがつながり世代を越えて語り合うまち」を推進し、自主自立のまちづくりに寄与することができる。

今後の展開

子どもから高齢者まで幅広く参加できる競技種目について自主自立のまちづくりの観点から今後の大会運営方法及び運営方法などを、区内体協長会等各種団体と協議を行う。また、まちづくりセンターと連携して地域主体で行う各種スポーツ大会や文化活動への区長賞提供の拡大を図り、各種団体間及び世代間交流を活性化させ、自主自立のまちづくりを推進する。

○ スポーツ大会開催事業



学校別対抗戦で実施



校区別対抗戦で実施

○ 区長賞提供事業（※一部抜粋）



申請があつた団体に
区長賞を提供

平成30年度の実績

【スポーツ大会開催事業】

- ・小学校交流サッカー大会：14校の小学校が参加
- ・ミニバレーボール大会
男性の部：11校区、女性の部：12校区が参加

【区長賞提供事業】

- ・七夕まつり笹飾りコンクール：保育園等18団体応募
- ・中村汀女顕彰俳句大会：約2,300人（4,600句）応募

4. 地域防災合同訓練事業



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について（P25参照）

要求額：1,745千円（※ 拡 充）

事業の概要

各町内単位（自治会、自主防災クラブ等）で実施されている防災訓練（避難訓練等）を、突発的かつ大規模な災害（震度6弱以上の地震等）が発生したとの想定で、校区全体で訓練を計画し、地域と行政（東区役所及び東消防署）が合同で訓練を行う。

【訓練の内容】

- 1 避難訓練
- 2 避難所開設・運営訓練（福祉避難所連携訓練を含む）
- 3 情報収集・伝達訓練
- 4 物資供給訓練
- 5 非常食（アルファ米）炊き出し訓練
- 6 救急講習（AEDを含む）
- 7 水消火器取り扱い訓練
- 8 職員安否確認・参集訓練

事業の効果

防災訓練を、より実践的に行うことで、それぞれの役割を再認識し、災害時に迅速かつ円滑な対応をするために訓練で得た教訓等を生かし、今後の地域防災力の向上に繋げることができ、地域と行政が連携した防災訓練を行うことで、災害に対する地域住民の防災意識も高まり、地域コミュニティの形成に寄与することができる。

今後の展開

校区防災訓練を隔年毎に実施しながら、1年に9校区づつ実施し2ヵ年で18校区実施。校区防災訓練を実施しない年は、町内単位の訓練を地元で企画・立案・運営し、更に地域防災力の向上を図る。また、校区防災連絡会の研修会を設けて、設置済校区から未設置校区へ設置から現在の状況等を報告することにより、設置促進を図る。



防災訓練は、東区役所、東消防署、地域の方々と合同で実施しています。



東消防署



地域の方々

これまでの実績

- ・ 防災訓練
H29年度：8件 H30年度：5件
- ・ 校区防災連絡会の設置状況
12件（平成31年2月8日現在）

（※ 拡 充） 防災関連の事業については、まちづくり推進経費だけではなく復興基金も活用して事業を展開する予定

5. 安全安心のまちづくり事業



要求額: 435千円 (継 続)

事業の概要

(1) 高校生との協働事業

高校生の自転車事故を減らすために、自転車月間期間中（毎年5月）に東区内の高校生と協力しながら自転車安全利用に関する啓発活動を行う。

(2) 区民啓発事業

区民まつりや地域主催のイベント時に啓発チラシや啓発グッズを配布することによって、区民の交通安全や防犯意識の向上を図っていく。

事業の効果

本事業を通じて東区民への交通安全・防犯意識の向上を図ることによって東区まちづくりビジョンの基本方針である「誰もが安全で安心して過ごせるまち」の推進に寄与することができる。

今後の展開

子どもから高齢者まで幅広く参加できる競技種目について自主自立のまちづくりの観点から今後の大会運営方法及び運営方法などを、区内体協長会等各種団体と協議を行う。また、まちづくりセンターと連携して地域主体で行う各種スポーツ大会や文化活動への区長賞提供の拡大を図り、各種団体間及び世代間交流を活性化させ、自主自立のまちづくりを推進する。

(1) 高校生との協働事業



○啓発活動に協力していただいた高校

- ・第二高等学校
- ・東稜高等学校
- ・東海大学付属熊本星翔高等学校
- ・熊本学園マリスト高等学校

(2) 区民啓発活動



啓発チラシ(表)

啓発チラシ(裏)

イベント時にチラシ等を配布することによって交通安全や防犯意識の向上を図っていく。

6. 託麻三山散策ウォーキング



要求額: 625千円 (継 続)

事業の概要

小学生から高齢者までを対象に、託麻三山の史跡、文化、自然とふれ合いながら、地域の歴史に対する意識を深めるイベントとして実施する。

事業の効果

たくま三山会やたくま八十八箇所めぐり実行委員会の協力のもと、託麻地域の史跡、文化、自然についての説明を行うことにより、ウォークラリーを楽しみながら、区民が、託麻三山を広く認識するとともに、基本的な知己を学んでもらうことによって、地域の歴史を知る機会に繋げることができる。

今後の展開

託麻三山を地域の宝として根付かせるためにはウォーキング等のイベントを通じて地域の方々にさらにPRしていく必要があるため、来年度以降も託麻三山に関するイベント事業を展開していく。

● ウォーキングの様子と巡回した史跡



【大智禅師の座禪石】



【地蔵菩薩】

【対象者等】

地元の方々と協力しながらウォーキングイベントを実施しました。(詳細は資料3参照)

平成30年度の実績

参加者数：270名

【アンケート結果】

- 来年度も参加したい：198名(73%)
- 参加したくない：12名(5%)
- どちらでもよい：60名(22%)

7. まちづくり懇話会開催経費



要求額: 368千円 (継 続)

事業の概要

区民と区役所の協働による暮らしやすいまちづくりを推進するために、これからの東区のまちづくりのあり方について懇話会委員と一緒に意見交換を行っていく。

事業の効果

地域活動に意欲的な方や学識経験者、さらには、地域包括ケアシステムや防災などの専門分野に精通した方々の意見や提案を参考にしながら、事業計画を組み立てることができる。

提案内容

小学校の空き教室などを利用して市民先生に講義をしてもらえば、世代間交流に繋がるのでは。

支援が必要な方とボランティアを希望する方をつなぐための場づくりが必要では。

事業計画 (案)

(仮称) あさひばりビング(地域交流スペース)
※P13・14参照

サロン活動支援マッチング事業
※P15参照

○ 懇話会開催の様子



今後の展開

地域担当職員が汲み上げた地域課題やニーズに対して委員それぞれの専門的な立場から意見や提案を述べるための場を築いていくとともに、ワークショップの実施など、より効果的に意見を集約するための環境を整えていく。

8. 東区地域活性化支援事業



要求額:1,000千円（継 続）

事業の概要

地域担当職員が地域ニーズや課題に対して決め細やかにかつスピーディに対応するための経費。

事業の効果

地域ニーズや課題の解決に向けて迅速に対応することができるようになる。

これまでの実績

●地域担当職員がタイムリーに吸い上げた地域課題（一部抜粋）

事業名	地域の課題やニーズ（背景）	その後の展開
① 町内毎の防災士の養成	熊本地震のような大規模災害に対応するためには、地域防災のリーダーとして町内毎に防災士を養成する必要がある。防災士の養成は熊本地震で甚大な被害を受けた東区の地域課題であったため、平成29年度の東区地域活性化支援事業で防災士の養成を検討した。	防災士の養成は市全体の課題であるため、平成30年度から本庁予算で実施。（地域担当職員が企画立案したことがきっかけ市全体で事業を展開することになった）
② 校区の町内割入電子地図作成業務委託	・数年毎に町内会役員が入れ替わるため町内の範囲を把握していない方が多い。 ・要支援者の場所や避難場所等を示した地図がほしいとの要望があったが著作権の関係でゼンリン地図などの写しを提供することができない。 ・校区の境界を示した電子白地図のデータを各町内に配布すれば、要支援者の場所や避難場所等を自由に記載することができ、地域独自の地図を作成することができる。	平成29年度は、託麻まちづくりセンター管内で校区の町内割入電子地図を作成したところ好評であったため、平成30年度は、秋津・東部まちづくりセンター管内まで拡大して実施。（東区全域に拡大）

○ 事業実施までの流れ（イメージ）

地域ニーズ・地域課題の発見



地域担当職員による企画立案



東区役所内で企画内容の検討



事業の実施
(地域課題解決に向けた取り組み)



東区長を中心に地域担当職員が企画立案した事業について意見交換を行っています。

9. (仮称) ちょこっとパトロール



要求額: 1,900千円 (新規)

事業の概要

普段のウォーキングやジョギング等で地域貢献！！

全国各地で幼い子どもを狙った犯罪が後を絶たず、熊本市においても子どもに対する声かけ事案等が増加傾向にある。このような中、地域の防犯協会は子どもたちの登下校時に合わせて見守り活動を実施しているが、会員の高齢化や人材不足に悩まされている。一方で、近年の健康志向や熊本城マラソンの定着化により比較的若い世代のウォーキングやジョギングが増えているため、そのついでに挨拶パトロールをしてもらう仕組みとして「ちょこっとパトロール（ちょこパト）」を設立する。

**散歩やジョギングなど自己の健康増進のついでに
あいさつパトロールをすることで地域の防犯力向上を目指します！**



**※不審者は顔を見られるのを嫌がるという犯罪心理があることから、
すれ違う人にあいさつをするのは大きな効果をもたらします。**

(次ページに続く)

登録資格 (案)

下記の全ての項目を満たす方が登録対象

- ①18歳以上の方(高校生は除く。)
- ②託麻地域に在住・在勤・在学(高校生除く。)の方
- ③週に1回以上、散歩やジョギング等をしながら地域のパトロールができる方
- ④暴力団の関係者でない方

【登録者の特典(案)】

- ★オリジナルTシャツのプレゼント(2枚目からは有料)
- ★地域貢献ポイントカードで商品券贈呈

【ちょこパトの心得(案)】

- ①自分のできる範囲で無理をしないこと
- ②可能な限り子どもの登下校に合わせてパトロールしましょう
- ③すれ違う人の目を見て明るい挨拶をしましょう
- ④不審者を見つけても自分で捕まえようとせず、警察に迅速かつ的確に通報しましょう
- ⑤.....

9. (仮称) ちょこっとパトロール (前ページからの続き)



事業の内容

オリジナルTシャツ製作、登録者の募集、ちょこパトの心得作成、説明会の開催など

【主催】

ちょこっとパトロール実行委員会（託麻6校区防犯協会、学校、PTA、託麻商工会、熊本東警察署、熊本市）

組織名	役割
託麻6校区防犯協会	・統括 ・推奨パトロールコースの作成
学校（PTA）	・通学路の危険箇所（防犯上）の情報提供 ⇒ パトロールコースに反映 ・子ども、保護者への周知
託麻商工会	・オリジナルTシャツ製作、募集チラシ作成 ・登録者にお得な制度設計（商品券等）
熊本東警察署	・総合的なアドバイス ・事業検証に使用する「わいせつ・声かけ事案発生数」の情報提供
熊本市	・事務局 ・広報

事業効果と今後の展開

●地域住民が安心して暮らせる社会の実現

- ⇒ ・地域全体で子どもや女性を見守ることで犯罪発生を抑止する
- ・認知症徘徊者の早期発見

●地域活動の担い手育成

- ⇒ ・若い世代の地域活動参入

●地域住民の健康増進

- ⇒ ・歩くこと走ることによって体力づくり



懇話会等の意見

非常に良い取組であるため
東区全体に広げてほしい。

年度	市負担金	事業内容
平成31年度	190万円	実行委員会設立、Tシャツ製作、ちょこパト心得作成、登録者募集、講習会、
平成32年度	100万円	事業検証（登録者からの通報件数、犯罪認知件数の増減など）、自主財源の確保（企業協賛金など）
平成33年度	50万円	事務局を行政から地域に移行し、自主自立の体制を構築

10. あきつみんなの防災フェスタ



要求額:186千円 (継 続)

事業の目的

熊本地震から2年以上経過し、被災者の生活再建も進み、地域の防災意識が薄れつつある中、子どもから高齢者まで、防災に関する知識を楽しみながら学んでもらい、地域の防災力向上を目指すもの。

【事業概要】

- ・ 防災講座
 - ・ AED講習、応急手当の方法、防災ずきんの作り方などワークショップのブースを設置。
- ※消防署、NPO法人、ボランティア団体と連携し開催。

事業の効果

地域活動に意欲的な方や学識経験者、さらには、地域包括ケアシステムや防災などの専門分野に精通した方々の意見や提案を参考にしながら、事業計画を組み立てることができる。

今後の展開

あさひば地域（秋津校区、桜木校区、桜木東校区、若葉校区）では、既に3校区に防災連絡会が設立。今後地域の防災訓練と連携して、開催を進めていく。

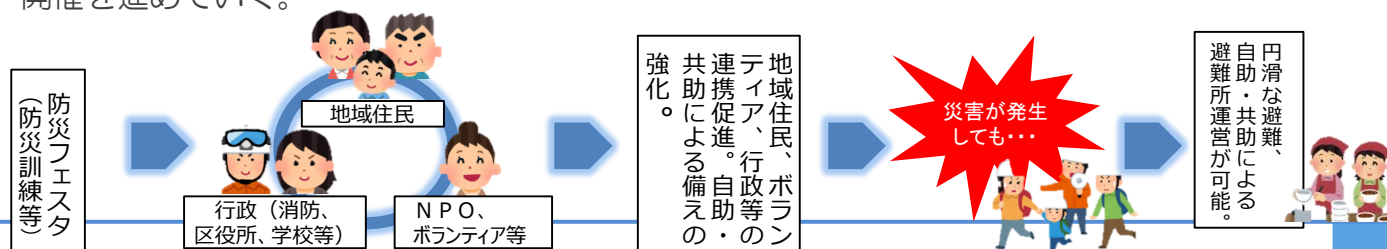
○ 防災フェスタの様子



HUG(避難所運営ゲーム)の様子



ワークショップの様子
(AED、ロープ結び)。



11. (仮称) あさひばリビング(地域交流スペース)



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について (P25参照)

要求額:1,436千円 (新規)

事業の目的

多様な地域住民が利用しているという場所の特性と、スペースを有効活用することで、新たなコミュニティを生み、地域の活性化とまちづくりのアイデアを引き出す。

【事業概要】

まちづくりセンターロビーの一部を地域交流スペースとして開放。
“市民先生”を活用したワークショップの開催(月1回)
(例)・大学生を講師としたSNSでの情報発信(LINEの活用)
・おばあちゃんの知恵袋 など

【イメージ図】

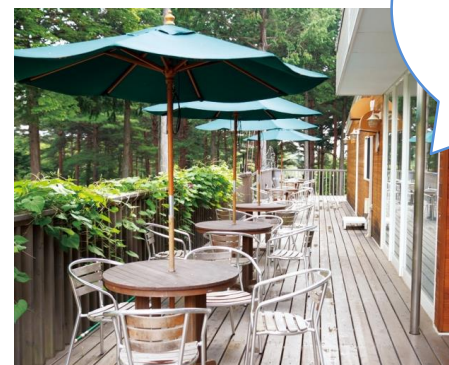


事業の効果

交流スペースを設けることで、よりまちづくりセンター・公民館が地域住民にとって身近な施設となる。多様な利用者が交流することで、人との繋がりができ、防災や地域包括ケアの推進にもつながる。

対象者・今後の展開・懇話会等で出た意見

次ページのとおり



若者から高齢者
まで集える
秋津のスタバ
を目指します！

(注) コーヒーは出ません

【今後の展開】（案）

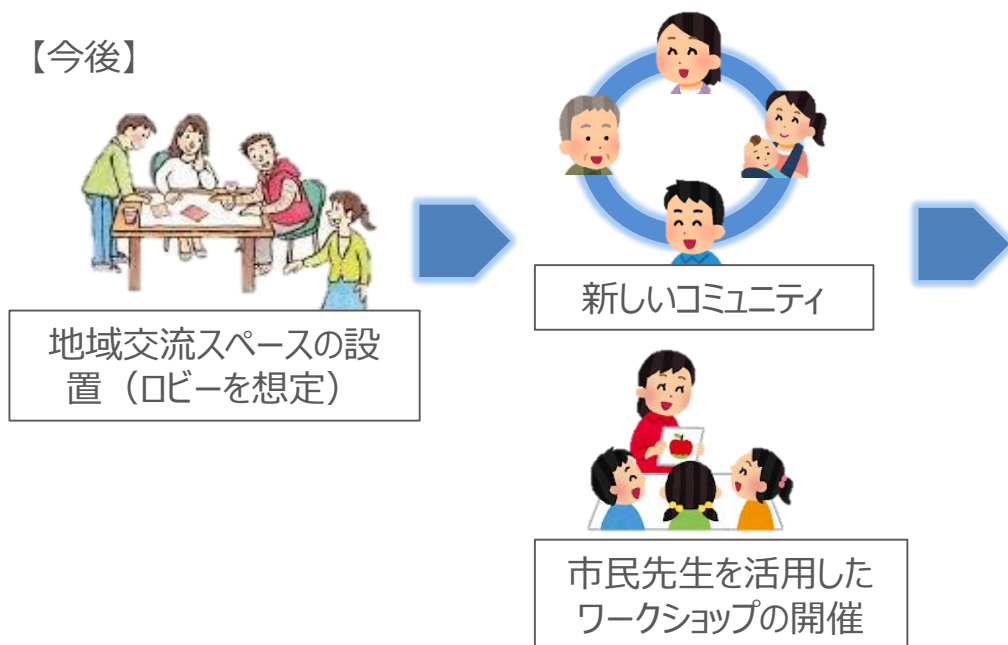
交流スペースを設けることで、まちづくりセンター・公民館が地域住民にとってより身近な施設となる。多様な利用者が交流することで、人との繋がりができ、防災や地域包括ケアの推進にもつながる。新しいコミュニティの派生、地域活性化のきっかけづくりとなる。

【現在】



まちづくりセンターの利用者は多く、近隣の地域に在住の方も多い。様々な年代の方がセンターを利用しているが、交流できるような機会が無い。

【今後】



地域交流スペースを設置することで、新しいコミュニティが生まれる。また、まちづくりに関すること、世代間交流のワークショップを行い、新たに生まれたアイデアを活用し、地域活性化につなげる。

懇話会等の意見

「まちづくりセンター内に地域交流スペースを設け、市民先生を活用することは良い取組。元気な高齢者の方を市民先生として活用していくことも検討してほしい」との意見があった。

12. サロン活動支援マッチング事業



要求額:230千円 (新 規)

事業の概要

サロン活動の実践者と支援者のマッチングイベントを実施する。

【サロン実践者の課題】

- ・サロン活動に取り組んでいるけど、内容が固定化している。
- ・新しい支援者を探したいけど、見つからない。
HPの情報だけじゃ、どんな団体なのか分からない
- ・他のサロンが、どんな活動をしているのか参考にしたい

【サロン支援者（支援したい人）の課題】

- ・地域貢献したいけど、活躍の場が見つからない
- ・地域活動って、どういうものがあるのか分からない

【マッチングイベントのイメージ】



事業の効果

- ・サロン活動団体と、ボランティア・NPO・事業所等とのマッチングにより活動内容が充実する。
- ・サロン活動団体が、ボランティア・NPO・事業所等の情報を収集できる
- ・サロン活動団体同士が、情報交換できる
- ・ボランティア・NPO・事業所等が、サロン活動団体の情報を収集できる
- ・ボランティア・NPO・事業所等同士が、情報交換できる

13. 中学生会議



要求額:328千円 (継 続)

事業の概要

東部まちづくりセンター近隣中学校5校（錦ヶ丘、東町、湖東、西原、東野）の中学生による会議（ワークショップ）。

「地域を知る」「地域のために自分ができることを考える」体験を通じて、地域社会の一員として自覚を持ち、郷土愛を深める。また、生徒が学んだことを学校や、自らの生活に活かしてもらう。

事業の効果

地域活動＝ライフワーク

・生徒達が大人になった時、地域活動は特別なことではなく、当たり前のライフワークとして意識付けられる。

地域活動の楽しさを知る

・地域のためにできることを、自ら考え、同世代同士力を合わせて成し遂げる楽しさを知ってもらう。

親世代へのアプローチ

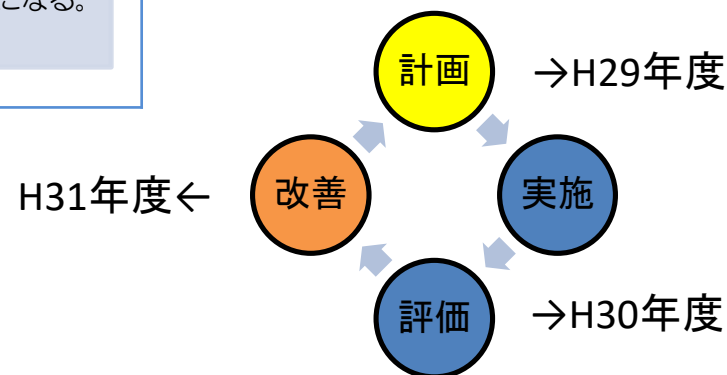
・生徒達が頑張っている姿を地域に見せることで、親世代にも地域活動への意識付けになる。



中学生会議の様子



今後の展開・方針(案)



懇話会等の意見

中学生の地域を考える活動や体験は必要。

14. 地域ささえあい推進事業 (旧：高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり)



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について (P25参照)

事業の概要

高齢者が（誰もが）住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会を目指し、取組の指針として「東区ささえあいプラン」（東区地域包括ケアシステム推進方針）を作成。

「東区ささえあいプラン」基本方針

- 1 住民の主体的な取り組みを 推進する体制作り
- 2 住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進
- 3 すべてのライフステージとあらゆる健康段階での健康づくりと予防・自立意識の醸成
- 4 認知症や障がいのある方と家族を地域で支える環境づくり

認知症の人が安心して自分らしく暮らせるまちは、全ての人にとって安心して暮らせるまちであると考え、各事業の展開に際しては認知症施策の視点をもって進める



【認知症に対する理解浸透】

- ・認知症サポーターリーダー養成講座（施設などでの実践研修）
- ・認知症シンポジウムの開催

【認知症声掛け訓練】

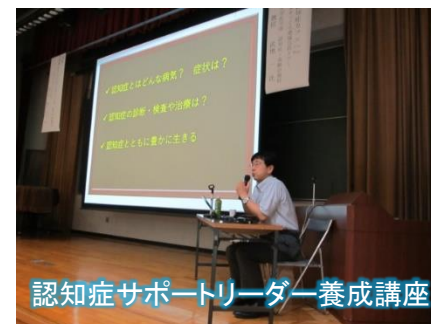
- ・声掛け訓練実施校区支援

【東区ささえあいプラン推進事業】

- ・多職種連携事業支援

(次ページへ続く)

要求額:1,442千円 (拡 充)



認知症サポーターリーダー養成講座

認知症サポーターを対象として、スキルアップのための研修会を平成29年度から開催



認知症声掛け訓練
(託麻西校区)

地元の方や介護事業所等と一緒に訓練を実施

14. 地域ささえあい推進事業（前ページからの続き）



事業の効果

- ・住民・サポーター・地域組織を対象とした研修会の開催。また、居宅支援事業所や医療機関など介護に従事している介護職員を対象にスキルアップ講座を開催することで、認知症への理解の浸透を図り、認知症に対応する対応能力の向上が図られるとともに、地域での活動の場の創出を図り、見守り体制や生活支援などの充実が見込まれる。
- ・認知症声掛け訓練等、認知症に関する普及・啓発活動を通じてより実践的・具体的対応を通して、地域住民の理解が深まり安心して暮らせるまちづくりにつながっていく。



東区地域包括ケアシステム構築に向けての第一歩として、認知症高齢者等への理解浸透事業を通して、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるまちづくりにつながる。

今後の展開

【認知症理解浸透事業】

認知症への理解浸透事業を通じて、専門職や既存のサポーターへの知識・意識の醸成が図られている。しかし、今後ますます高齢化が進展することから、継続的な事業展開が必要。地域住民を対象とした認知症サポーターリーダー養成講座などをH31年度以降も開催し、より一層の理解浸透に努める。

【認知症声掛け訓練】

地域住民が認知症を理解するうえで即効性のある見守り訓練については、まちづくりセンター、ささえあい等と連携を図りながら、H31年度以降も3団体（校区・地域など）の開催を目標とする。

【東区ささえあいプラン推進事業】

東区地域包括ケアシステムの推進に向け、行政職員と専門職間が連携して、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与する事業に取り組む。

懇話会等の意見

- ・認知症を理解するためには、声かけ訓練などを体験してもらうのが良い。
- ・介護現場は人材不足で住民にも自立意識を持ってもらう必要がある。
- ・要介護状態にならないよう、日頃から健康づくりに努める必要がある。
- ・地域のお世話をしてくれる人材が少ない。

15. 東区健康まちづくり推進員支援事業 (旧：東区健康まちづくり活性化経費)



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について (P25参照)

要求額:520千円 (継 続)

事業の概要

東区の健康まちづくりを推進する人材養成と自主活動を支援することによって、健康を切り口とした自主自立のまちづくりを進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進に貢献していく。

【内 容】

- ・東区健康まちづくり推進員養成事業
- ・東区健康まちづくり推進員活動支援事業

事業の効果

- ・東区住民の健康意識の醸成
- ・ボランティア活動を通じた、自主自立のまちづくりの推進
- ・地域包括ケアシステム構築における人的資源

今後の展開

- ・健康まちづくり推進員の継続的な養成及び健康まちづくり推進員協議会の自主運営支援を行う。
- ・スキルアップ研修等により活動内容のレベルアップを図り、地域活動とのつながりを強化し、健康まちづくり活動を推進する。
- ・東区18校区に活動できる推進員を養成。食生活改善推進員や8020推進員、ボランティア医師・歯科医師の会（とんぼの会）等各健康づくりに関わるボランティア組織との連携を図り、地域との協働による活動の企画・運営を支援する。

行政、関係機関、
地区組織等との
協働

地域の人や活動と
つなぐ

住民の健康意識の
醸成

健康分野におけ
るコミュニティの
活性化

健康寿命の延伸



健康まちづくり推進員養成事業の様子



健康まちづくり推進員による啓発活動

※養成講座を受講し、健康まちづくり推進協議会に加入していただいてから啓発活動を行っていただきます。



ボランティア組織と連携した啓発活動の様子

これまでの実績

事業の取り組み内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (10月末時点)
健康まちづくり推進員養成数	29人	震災のため中止	27人	14人
健康まちづくり推進員協議会会員数	18人	51人	45人	51人

<具体的地域貢献内容>

- ・健康づくり(生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム予防、特定健診、がん検診等)の啓発、体力測定、健康体操

16. 子育て支援ネットワーク活性化事業



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について（P25参照）

要求額:646千円（拡 充）

事業の概要

区や校区単位の子育て支援ネットワーク活動の活性化を図り、安全・安心して子育てができるまちづくりをさらに推進することを目的に、以下の内容①～⑤について協議し、実施、評価する

- ① **運営委員会**の実施（年4回）：校区子育て支援ネットから運営委員として各1名参加を募り、地域でできる子育て支援について協議し方策を考える。
- ② **活動事例集**の活用（通年）：校区子育て支援ネット会議で共有し、校区子育て支援活動の取組（活性化）に活用する。
- ③ **あつまっぶる改訂版**の作成：指定避難所等、防災の視点も新たに盛り込み作成・印刷し、平成31年度から赤ちゃん訪問、子育てサークルで配布する。
- ④ **防災教育**の実施（6回）：平成29・30年度末実施校区、ブロック単位で実施し、子どもの保護者世代の防災意識向上、行動につなげる。
- ⑤ **保護者との協働**の取組を協議（通年）：運営委員会や校区子育てネット会議で子育て中の保護者も一緒に地域の子育てネットの活動に 参画できる方策を協議する。

事業の効果

- ① ネットワーク活動停滞中の校区の活動再開、区や校区のネットワークの活性化により東区の子育て支援が充実する。
 - ・活動中の校区 14校区（26年度）⇒ 全18校区（31年度）
- ② あつまっぶるをきっかけに、子育て中の保護者の子育てサークルや児童館等への参加を促したり、相談場所の周知徹底を図ることで、親子の孤立を予防する。また、赤ちゃん訪問時やサークル参加時に活用することで、身近な相談相手としての地域住民とのつながりが生まれ、児童虐待予防にもつながる。
- ③ 防災教育の取組を通じた若い世代及び地域全体の防災力の向上
- ④ 地域の子育て支援活動の充実、若い世代の人材育成効果
（次ページへ続く）



左記①運営委員会の様子



親子防災教育の様子（左記④防災教育の様子）



保護者対象のワークショップの様子
（左記⑤保護者との共同の取組）

16. 子育て支援ネットワーク活性化事業（前ページからの続き）



今後の展開

- ①東区子育て支援ネットワーク運営委員会を通し、校区ネットワーク間の情報共有を図り、校区を越えた相互協力の体制整備を推進し、区や校区の子育て支援活動を充実させる。
- ②あつまっぷるや活動事例集、防災リーフレットを活用しながら、より実践的な子育て支援活動の取組を進める。
- ③子育て中の保護者や地域の子育て支援機関を対象とした「防災教育」を継続実施し、保護者の防災力向上を図る。
- ④区や校区の子育て支援活動に子育て中の保護者が参画できる仕組みを構築するために、運営委員会と保護者との意見交換の場を作り、校区ネットワークに保護者が参画できるように取組む。
- ⑤子育て中の保護者や支援者が子育て情報を得やすいよう、区ホームページやフェイスブック、ライン等の情報発信を工夫し、わかりやすく、またアクセスしやすい情報発信に取組む。

懇話会等の意見

○ あつまっぷるに関するアンケート調査 ※平成30年度実施

【対象】 子育て中の保護者及び赤ちゃん訪問支援員

【主な意見】

- ・ 転入者したばかりで校区地図や病院情報が役立った。（子育て中の保護者）
- ・ 自分の住んでいる小学校区を初めて知った。（子育て中の保護者）
- ・ （あつまっぷるは）保護者との会話のきっかけになる。（赤ちゃん訪問支援員）
- ・ 校区の情報を説明しやすい。（赤ちゃん訪問支援員）

⇒ あつまっぷるは校区の子育て情報をわかりやすく伝えるツールとして有用であると考える。

また、災害の備えに必要な情報は「避難場所」との回答が最も多く、次いで「家庭内の備蓄品」、「災害時に水を確保できる井戸」の回答が多かったため、今後は避難場所の説明や市の防災サイトの情報提供等、防災の視点も含めた、あつまっぷるの活用を検討する。

17. 熊本市子どもの食育推進ネットワークを活用した食育の推進



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について（P25参照）

要求額: 189千円（継 続）

事業の概要

熊本地震の経験を活かし災害時に必要な食の備えや情報をまとめたツールを食育推進ネットワークで活用（※）し、食育啓発活動を展開していく。

ネットワークで地域の人材を育てながら地域のつながりを強化し、次世代に「食の大切さ」「食のきほん」を伝える活動を通じ、いざというときに対応できる健康なまちづくりを支援する。

事業の効果

- 1 食育推進ネットワークの活性化
- 2 食育活動をしている地域住民の増加
- 3 食の備えをしている子育て世代の増加
- 4 食育に関心をもつ子育て世代の増加
- 5 子育て世代と乳幼児期における将来的な食習慣改善きる。

ツール作成

- ・活動目標や情報共有
- ・食育ネットワーク活動の課題抽出
- ・活動活性化のためのスキルアップ
- ・食育活動をしている地域住民の増加

子育て世代への啓発

- ・ネットワーク活動の活性化
- ・地域への周知
- ・食育への関心の高まり
- ・食の備えを意識する家庭の増加

食育活動の継続

- ・自主的なネットワーク活動
- ・地域人材の活躍の場の拡充
- ・食の備えをしている子育て世代の増加
- ・区民の食習慣改善



（※）食育推進ネットワークのメンバー

東区の保育園(27) 幼稚園(3) こども園(4) 小学校(18) 子育て支援センター(5) 食生活改善推進員 民生委員・児童委員(18 校区) 栄養士、東区保健子ども課で構成されています。



備蓄ガイドを用いた食育講座の様子

【事業効果の一例】

食料品備蓄ガイドによる啓発活動によって、食の備えをしている家庭が増えることが期待できます。



子どもが食の体験をしている様子



17. 熊本市子どもの食育推進ネットワークを活用した食育の推進（前ページからの続き）



今後の展開

- 食育活動を通して、地域の防災力のひとつである食の備えを啓発していく。
- 平成32年度以降は、ネットワーク登録団体や地域における自主・自立した食育推進活動を支援する。
- 栄養のバランスや食育を意識した食料品備蓄の方法をSNS等を活用し情報提供していく。

懇話会等の意見

- 食育講座参加者からの主な感想
 - 改めて『食べものを選ぶ力』の大切さがわかった
- 食の備え啓発講話後のアンケート結果（主な意見）
 - 備えなければと思いつつ、何からどうやって・・・とっていたのでとても参考になった
 - 不十分なものもあるので、再度見直したい

18. ボランティア交流会



「東区ささえあいプラン」アクションプランとの関連について (P25参照)

要求額:180千円 (継 続)

事業の概要

東区で活動中のボランティアの交流会を定期的に関催し、情報共有や活動の場拡大に向けた検討を行うとともに、ボランティア同士の相互協力、連携体制構築を進め、地域に根ざした実践活動の拡大を図る。

事業の効果

- ・東区内で活動中のボランティアが相互協力、連携し、交流が拡大することで、ボランティアグループの協働による地域活動の実施につながる。(⇒ボランティア活動の活性化)
- ・ボランティアの認知度上昇により、ボランティア養成講座参加希望者、活動希望者が増加する。(⇒地域の人材育成)
- ・ボランティア活動をしている人自身の生きがい、健康づくりにつながる。

今後の展開

- 1 ボランティア交流会の定例化
 - ・保健子ども課養成ボランティア、福祉課養成ボランティアを中心に開催し、次の段階としてその他の地域で活動中のボランティアへと輪を広げ、交流会を実施する。
 - ・保健子ども課主催の交流会から、ボランティア組織持ちまわりでの開催に移行していく。(保健子ども課は後方支援を継続)
- 2 ボランティアグループの協働による地域活動の実施
- 3 校区毎のボランティアのグループ化を進める。⇒地区組織とのつながりができる。⇒校区においてボランティア同士が協力し活動を実施。

【参加団体】

- ① 食生活改善推進員、8020推進員、東区健康まちづくり推進員(保健子ども課養成)
- ② 介護予防サポーター、認知症サポーター
- ③ その他のボランティア



懇話会等の意見

【ボランティアの意見】

- ・他のボランティアが何をしているのか知らない。
- ・地域とつながり、活動範囲を広げたいが自分達ではつながり方がわからない。
- ・ボランティア養成講座を修了しても、実際に活動できるマンパワーが不足している。
- ・ボランティア活動中で不足している一部分を別のボランティアが補うことはできる。

【地域住民からの意見】

- ・どんなボランティアがいるのか知らない。
- ・それぞれのボランティアは何ができるのか、いつ誰にどのように依頼するのがわからない、等。

● 「ささえあいプラン」アクションプランとの関連について ●

● 対照表

東区まちづくり推進事業		「ささえあいプラン」アクションプラン	
事業名	ページ	主な取り組み	整理番号
地域防災合同訓練事業	P5	校区防災連絡会・避難所運営委員会	1-4-1
		地域防災合同訓練	1-4-2
(仮称)あさひぱりびング(地域交流スペース)	P13	多種多様な通いの場づくりの推進	1-2-2
地域ささえあい推進事業	P17	認知症サポートリーダー養成講座	1-3-1-4 (4-1-1-2)
		認知症徘徊模擬訓練実施支援	4-1-2
		認知症シンポジウム	4-1-4
		認知症サポートブック作成・配布	4-4-1
東区健康まちづくり推進員支援事業	P19	健康まちづくり推進員養成及び健康まちづくり推進員活動支援	1-3-1-1 (3-1-1)
子育て支援ネットワーク活性化事業	P20	子育て支援ネットワーク連絡会	1-1-4
熊本市子どもの食育推進ネットワークを活用した食育の推進	P22	子どもの食育推進ネットワーク	1-1-5
ボランティア交流会	P24	ボランティア交流会	1-3-2
		ボランティア活動体制整備	1-3-3 (3-1-2)

東区まちづくりビジョンの基本方針1～3の理念をより具体化したもの



5 の基本方針

基本方針:1 人と人がつながり世代を超えて語り合えるまち

基本方針:2 誰もが安全で安心して過ごせるまち

基本方針:3 誰もがいきいきと暮らせるまち

基本方針:4 美しい自然を守り育てふれあえるまち

基本方針:5 暮らしやすく活気あふれるまち